

第49回 沖縄の産業まつり

「豊見城市 市町村コーナー」出展募集要項

- 1, 会 期 令和7年10月24日(金)～26日(日)
午前10時～午後8時(屋内展は午後7時)
- 2, 会 場 奥武山公園(第4会場：川沿い、第7会場：少年野球場 他)
- 3, 主催・実施 沖縄の産業まつり実行委員会
- 4, 後援(予定) 沖縄タイムス社・琉球新報社・NHK沖縄放送局・琉球放送・琉球朝日放送・沖縄テレビ放送・ラジオ沖縄・エフエム沖縄・朝日新聞那覇総局・毎日新聞社那覇支局・読売新聞西部本社・産経新聞社那覇支局・日本経済新聞社那覇支局・共同通信社那覇支局・時事通信社那覇支局・日刊工業新聞社
(順不同)
- 5, 商品の条件 県内で生産・製造・加工された県産品に限る。
- 6, 締 切 日 令和7年8月22日(金) ※17時〆切
- 7, 出 展 条 件
 - (1)募集内容等
 - ①応募資格
 - ・県内で生産・製造・加工された県産品を出品する事業者
 - ・豊見城市内に本社若しくは支店、営業所を有する事業者
 - ②募集事業者数
 - ・3事業者 ※申し込み多数の場合は抽選後に可否をお知らせします。
 - ③申込方法
 - ・市ホームページに添付している申込書に必要事項を記入し、
下記メールアドレスまで添付送信にてお申込みください。
メールアドレス：furusato-g@city.tomigusuku.lg.jp
 - (2)出展料 無料 ※豊見城市にて出展料11万5千円を全額補助。
 - ・出展ブースサイズは奥行3.6m×横幅7.2mのテントを2つに仕切り、
奥行3.6m×横幅3.6mにしたものとなります。
※出展場所は主催者で配置決めいたします。
※その他経費(電気工事費、水道工事費等)は、出展者負担となります。
 - (3)設営 テント及び統一看板の設営は、主催者が行います。
 - (4)出品物搬入出 ※指定時間内に完了してください。

搬入 10月23日（木）午前9時～午後5時

搬出 10月27日（月）午前9時～正午

(5)電気工事

- ・規定の電気工事は主催者が行います。（1小間につき、蛍光灯1本、コンセント1個）
- ・電気料金は1Kwまで主催者が負担し、超過分は出展業者負担となります。
- ・三相(200v)工事は出展業者の責任・負担にて本会が指定する電気工事請負業者と折衝してください。

(6)水道

- ・水道を使用するテナントに対しては、水道工事費が追加負担されます。
※水道工事費：5万円（蛇口設置・汚水処理対策費を含む。）
- ・公園内排水溝へ汚水を流すことは禁止です。
自社ブース内で使用した汚水はポリタンク等に溜めて、溜まった汚水は会場内に設ける「総合洗い場」に流してください。
※総合洗い場には、食品残さは取り除いて汚水のみを流してください。
公園内排水溝への汚水排水及び総合洗い場での食品残さ廃棄を発見(発覚)した場合は次回からの出展を認めません。

(7)火気

- ・火気を使用する際は消火器を設置するとともに、事前に消火器の使い方を確認してください。なお、申込書に使用する「設備・器具」も記入してください。

(8)小間の割当

- ・市町村コーナー全体の構成を勘案し、事務局で決定いたします。

(9)出展の取消

- ・出展の取り消しは出来ませんが、やむを得ない理由により取り消される場合は、文書にてお申し出下さい。但し、出展者説明会以降の取り消しについては出展料の返却は致しません。

8. 備 考

- (1)商品には全て「価格」を表示してください。まつり期間中を感謝デーとして位置づけ、市価より割安セールを実施するよう心がけてください。
- (2)飲食関係の出展においては、原則として那覇市保健所の「食品衛生法施行細則」に基づいて実施します。
※注意：飲食関係の出展においては、ビニールシートを敷く等、衛生面に配慮し、路面・側溝を油や残り物等で汚さないように十分注意してください。
- (3)産業まつりの場を活用し、自社企業のイメージアップを図るため、抽選会、試飲、試食等をして製品の売り込みに力を入れてください。
- (4)県産品以外の出展があった場合、直ちに撤去されることになりますのでご了承下さい。関係者でパトロール隊を組んで会場を巡視します。
- (5)陳列、レイアウト、店構えに関しては、常に自社の独創性を重視し、魅力ある

展示内容にしてください。

- (6)その他、創意工夫をこらし、自社の品位を保ち会場を盛り上げる出展を心がけてください。
- (7)拡声器、マイクによる宣伝は例年クレームが出るので慎むようお願いします。
- (8)良質な商品を紹介・販売し、県産品のイメージアップに努めてください。（製造物責任法（PL法）の施行に伴い、消費者から苦情が発生した場合は自社の責任で処理することになります。）
- (9)出展企業の代表者は出来るだけ期間中、会場につめていただき自社企業のPRに努めてください。
- (10)20歳未満の者への酒類の販売を禁止します。
- (11)出展場所周辺の清掃は随時行ってください。
- (12)出展場所にはゴミ箱を設置し、出たゴミ（使用済油、たれを含む）は持ち帰ってください。
- (13)出展者はまつりを安全且つ順調に実施する努力義務を負います。地震、火災等が発生した場合は主催者側と協力し、来場者を安全に避難誘導してください。

10、免責事項

- (1)まつり期間中の警備には万全を期す予定ですが、万一盗難等にあった場合、主催者は責任を負いかねますので、自己責任において管理保管してください。
- (2)台風等天候異変により開催が不可能又は、開催期間が短縮されても出展料の返還はいたしません。

11、その他

雨天時に会場を破損する恐れがあると主催者及び公園管理者が判断した場合、同会場へ入場制限（立入禁止）をすることがあります。その場合は主催者の指示に従ってください。

申し込み・問い合わせ先

沖縄の産業まつり実行委員会事務局(沖縄県工業連合会内)

電話 (098) 859-6191 FAX : (098) 859-6193

豊見城市役所 企画部 商工観光課 担当：伊敷

電話 (098) 850-5876 FAX : (098) 850-5343